

1 日 時 令和8年6月4日（木）午後7時から午後9時02分

2 場 所 東淀川区役所4階 401会議室（WEB併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議委員）

上原 雅子議長、金本 佳子副議長、荒木 美里委員（WEB参加）、入谷 翔委員（WEB参加）、神吉 康史委員、小柳 環委員、笹川 あいみ委員（WEB参加）、四方 峰人委員（WEB参加）、光本 陽子委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員、森 慶吾議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員、横道 淳子議員（WEB参加）

（東淀川区役所）

黒田保健福祉課長、大谷教育担当課長、椿野保健子育て担当課長、菅野地域包括ケア推進担当保健主幹、古川企画総務課長、横山保健福祉課長代理、小谷保健福祉課長代理、上井保健福祉課地域福祉相談担当課長代理、上村企画総務課長代理、前嶋保健福祉課担当係長、濱口企画総務課担当係長、久保田企画総務課係員

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和7年度東淀川区運営方針（自己評価）について

（2）東淀川区将来ビジョン原案について

（3）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○前嶋係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和8年度東淀川区区政会議第1回教育・健康・福祉部会を開催いたします。

本日、本部会の司会を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の前嶋と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日は、オンライン会議も併用しての開催になります。

ウェブで参加の委員の方、聞こえておられますでしょうか。ありがとうございます。オンラインで参加されている皆様にお願ひがあります。カメラは常にオンにさせていただき、マイク機能はご自身が発言されるとき以外はオフにさせていただきますよう、よろしくお願ひいたします。後ほど通信確認をさせていただきますので、ご協力をお願ひいたします。

本日の部会は、21時までの予定としておりますので、議事の円滑な進行にご理解、ご協力をお願ひいたします。

大阪市では、分権型教育行政を進めていくため、教育関係施策等について保護者及び地域の皆様からのご意見等をお伺いするための会議を組織することとしておりますが、東淀川区におきましては本部会がその趣旨に該当しますことから、本部会を教育会議を兼ねての開催と位置づけております。教育・健康・福祉部会の委員の方には教育会議の委員を兼ねていただくこととなりますので、ご了承ください。

それでは、開会に当たり、保健福祉課長の黒田よりご挨拶申し上げます。

○黒田課長 皆様、こんばんは。保健福祉課長の黒田でございます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、次第にもございますとおり、令和7年度東淀川区運営方針の自己評価と、東淀川区将来ビジョンについてのご意見をいただくご予約となっております。

この東淀川区将来ビジョンなんですけれども、令和8年度末までを実施期間としておりまして、次期の、次の令和9年度からの将来ビジョンについてのご意見をいただくこととしております。

同じく、令和8年度までを期間としまして東淀川区地域保健福祉計画、こういう保健福祉に特化した計画についても令和8年度までを実施期間としておりまして、これについても、また次期の、次の分の計画をつくる、今、段階にございます。こちら、保健福祉計画につきましては、また7月21日に第2回のこちらの部会を開かせていただきまして、そちらでご意見をいただきたいと思いますので、どうぞそちらもご協力をお願ひいたします。

本日は、ビジョンと自己評価、運営方針につきまして区役所からご説明させていただきまして、その後、ワークショップを実施して意見交換をしていただき、適宜ご意見をいただきたいと思いますと考えております。限られた時間ではございますが、活発な意見交換をよろしくお願ひいたします。

○前嶋係長 本日も、市会議員、府議会議員の皆様にお越しいただいております。議員の皆様には、条例の規定により、区政会議に出席し、必要な助言をすることができるとされておりますので、よろしくお願ひいたします。

ここで、本日の定足数の確認をいたします。

本日は、会場に5名の所属委員にご出席いただいております。

ここで、ウェブで参加しておられます委員の出席を確認させていただきます。名前を呼ばれた委員の方は、マイクをオンにしてお返事いただけますでしょうか。

荒木委員。

○荒木委員 はい、荒木です。

○前嶋係長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○荒木委員 お願いします。

○前嶋係長 お願いします。

続きまして、入谷委員。

○入谷委員 はい、カメラをオンにするとちょっとネットが落ちちゃいそうなので、すみません、オフでお願いします。ごめんなさい。

○前嶋係長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、笹川委員。

○笹川委員 はい、よろしくお願いいたします。

○前嶋係長 よろしくお願いいたします。

四方委員。

○四方委員 よろしくお願いします。

○前嶋係長 よろしくお願いします。ありがとうございました。

本日の会議は、本会場にて5名、ウェブにて4名、合わせて9名の所属委員にご出席いただいております、出席者数が委員定員13名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告させていただきます。

本日の会議の様子については、会議録を後日公表するとともに、写真や動画を撮影し、ホームページなどに掲載させていただくこともございますので、ご了承ください。

会議録案ができましたら、本日ご発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただく予定ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付しています議事次第と、その裏面の出席者名簿及び配席図はありますでしょうか。

また、お手元、青色の用紙で、第24回東淀川区困サポ連絡会のチラシのほうもございますでしょうか。

また、お送りしています資料1、令和7年度東淀川区運営方針自己評価、資料2、東淀川区将来ビジョン、資料3、ワークショップ用シート、資料4、部会別委員名簿はお持ちでしょうか。ない方がおられましたら、挙手のほうをお願いいたします。

では、ここから上原議長に進行をお願いいたします。

○上原議長　ありがとうございます。

それでは、本日、議長を担当させていただきます上原です。よろしくお願いします。

初めに、本日の会議の流れについて簡単にご説明させていただきます。

まず、次第にあります議題（１）令和７年度東淀川区運営方針自己評価について及び議題（２）東淀川区将来ビジョン原案について、区役所から説明をしていただきます。説明が終わりましたら、一旦非公開にして、全体を通して委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。部会再開後に、各グループで出た意見を発表していただきたいと思います。

それでは、区役所から説明をお願いします。

○椿野課長　皆様、こんばんは。私は、保健子育て担当課長、椿野と申します。

私からは、経営課題２－１についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

恐れ入ります、自己評価の４ページのほうをご覧くださいませでしょうか。

こちら、経営課題２－１としまして、「妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち」をめざして、妊娠期から子育て期までの切れ目のない施策の推進の取組を進めてまいりました。

アウトカム指標は、専門的家庭訪問における支援終了時のアンケートにおきまして、「育児不安が軽減された」と答えた割合は令和８年度末までに１００％としておりましたが、達成状況にも記載しておりますとおり、令和５年度以降、目標に到達しております。

続きまして、全てのこどもが必要な健診を受けることができ、母子保健事業が活用できる情報を受け取ることができた割合、令和８年度末までに１００％としておりましたが、こちらも同様に、令和５年度より目標に到達しております。

また、子育て応援事業に係る講座に参加いただいたご家庭のうち、３か月健診におきまして「子育ての相談者、協力者がいる」と回答いただいた割合につきまして、８年度末までに９５％以上としておりますが、こちらも、昨年度に引き続き目標達成しております。

一旦以上です。

○大谷課長　こんばんは、いつもお世話になっております。教育担当課長の大谷でございます。

私のほうからは、経営課題２－２と２－３の自己評価についてのご説明のほうさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

そうしましたら、資料の５ページのほうをご覧くださいませでしょうか。

経営課題２－２ということで、「こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち」という目標に向けて、支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制の構築、子育て世帯を含む地域住民の交流促進という２つの具体的取組にむけて取り組んでまいりました。

5 ページの右上のほうですけれども、アウトカム指標の達成状況ということで、上 3 つにつきましては、上のほうの具体的取組の指標とその達成状況となっております。こちらの 3 つにつきましては、主にこどもサポートネットに係る部分ですけれども、上の 3 つにつきましては、目標のほうを到達しております。

一方で、下 2 つにつきましては、子育て世帯を含む地域住民の交流促進という部分ですけれども、こちらのほうにつきましては到達ができなかった、未達成となっております。

達成できなかったものの一つは、学校を活用した地域連携事業への地域住民の参加延べ人数です。こちらのほうは、生涯学習ルーム事業、はぐぐみネット事業、学校体育施設開放事業への参加延べ人数が前年より増加という指標に対して、1 万 2,500 人、率にして 6.2% の減少となっております。

減少の要因といたしましては、学校体育施設開放事業において、会場となる学校の体育館が建て替え工事中で使用できなかったこと、また、生涯学習ルーム事業におきましては、実施講座の数や実施回数が減少している状況となっていたことが考えられます。引き続き、その他の減少の原因について探ってまいりますとともに、活動内容等の周知に努めるなどして、一層の多くの方に参加いただけるよう進めてまいります。

もう一つ、一番下の指標ですけれども、こちらのほうは、青少年区民大会で……

(WE B 会議の通信トラブルにより一時中断)

○大谷課長 聞こえていますでしょうか。大丈夫でしょうか。そうしましたら、再開させていただきます。

未達成のもう一つの部分ですけれども、一番下のチョコボのところになります。

青少年区民大会で、こども・青少年の健全育成に関する取組に新たに参加したい、継続したいと思う方の割合を、80% を目標としていたところ、前年度よりも少し減少して 2.3% 減少する結果となり、目標に到達いたしませんでした。

このアンケート結果を詳しく見ていくと、講座内容の満足度は前年度より高くなっておりましたけれども、活動に参加したいや継続したいという思いにはつながっておらず、結果的に減少してしまっていたということがございました。今後につきましては、引き続き、より多くの方に参加いただけるよう興味関心の高いテーマの設定をめざすとともに、具体的な取組をイメージしやすいような内容となるよう工夫してまいりたいと考えております。

経営課題 2-2 につきましては、以上です。

経営課題 2-3 ですけれども、次の 6 ページのほうをご覧くださいませでしょうか。

経営課題 2-3 は、「こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまち」ということで、生きる力の獲得、自尊感情の向上のための施策の推進、分権型教育の推進といった取組を進めてまいりました。

こちらのアウトカム指標と達成状況ですけれども、この取組が児童生徒の自尊感情の醸成や学力の向上に役立つと回答した学校の割合ということで、こちらのほう目標を80%としておりましたが、令和7年度につきましては100%ということで、目標に到達しております。引き続き、学校や地域のニーズを把握するとともに、可能なものから施策に反映できるように検討し、この数字を維持できるよう努めてまいります。

経営課題2につきましては、以上になります。

○黒田課長 続きまして、保健福祉課長の黒田のほうから、経営課題3-1から3についてご説明いたします。

まず、7ページをご覧ください。

「住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまち」をめざして、地域における福祉コミュニティづくりを支援しています。

1つ目のアウトカム指標として、全ての地域の地域福祉コーディネーターに相談のあったケースに対して何らかの専門的支援につなげたり解決できた割合を、令和8年度末まで毎年度90%以上を維持するとしています。令和7年度まで100%を維持しております。

一方で、2つ目のアウトカム指標では、地域福祉コーディネーターの1日当たりの相談受付平均件数を、令和8年度末まで毎年度、前年度実績以上としておりますが、前年度の実績を今回下回っておりまして、令和7年度の自己評価としては未達成としております。引き続き、社会福祉協議会と連携し、全ての地域に地域福祉コーディネーターを配置するとともに、スキルアップの取組を継続して行い、身近で相談でき、解決につなげるような体制を整備、維持することと、効果的な広報啓発を実施し、各地域での地域福祉コーディネーターの認知度を上げる必要があると考えております。

次に、経営課題3-2にまいります。8ページをご覧ください。

「「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち」をめざして、地域別保健福祉計画につながる地域アセスメントを実施しています。

アウトカム指標としまして、地域別保健福祉計画が策定され、計画に基づいた活動が実施されている地域が、令和8年度末までに17地域中17地域全ての地域としております。令和7年度末時点で17地域のうち13地域で策定されています。

また、実情に応じて計画の見直しが行われ更新されている地域を、令和8年度末までに17地域中17地域としておりまして、令和7年度末時点で、17地域のうち9地域で地域福祉コーディネーターのアセスメント等により実情に応じて計画の見直しが行われ、更新されています。

計画の策定は進んでいますが、2つのアウトカム指標は、いずれも令和8年度末までに17地域で実施することを目標としておりまして、令和7年度末時点ではいずれも17地域に達していませんので、令和7年度の自己評価としては未達成としております。今後も引き続き、地域

別保健福祉計画の新規策定及び更新について、東淀川区社会福祉協議会と共に支援するとともに、西部地域のアクションプラン等の策定の取組と連携して、地域福祉コーディネーターや地域住民との連携強化等を実施してまいります。

続いて、経営課題３－３にまいります。９ページをご覧ください。

「困りごとを受け止めるつながりがあるまち」をめざして、生活困窮者の自立支援と貧困の連鎖の解消及び総合的な相談支援体制の充実に取り組んでいます。

アウトカム指標としては、困サボやつながる場の活用により支援者間で顔の見える関係ができたことにより、支援者間で連携しやすくなり支援につながったと思うと答える支援関係者の割合について、令和８年度末まで９０％以上を維持することとしております。

令和７年度は９９．２％で達成しています。今後も、区の広報紙や公式ＳＮＳ等、また、新たなことも検討しながら区民への広報周知に努めるとともに、地域福祉コーディネーター連絡会、地域包括支援センター連絡会等、各種会議にさらに積極的に出席し、くらしのみのり相談窓口等の周知を行ってまいります。

○椿野課長 次に、経営課題３－４につきまして、保健子育て担当、椿野よりご説明いたします。

「いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち」をめざしまして、いつまでも生き生きと自分らしく過ごすための健康寿命延伸及び高齢者等の在宅医療・介護連携の推進に取り組んでいます。

アウトカム指標といたしましては、「いきいき百歳体操」または「わくわく！いきいき百歳体操」の実施会場数及び実施者数を、令和８年度末までに６０か所以上、１，５００人以上とすること、また、区イベント等におけるアンケートで、健診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなど健康増進に取り組んでいると回答する人の割合を、令和８年度末までに９０％以上とすることとしておりますが、令和７年度におきましては、いずれも未達成となりました。

いきいき百歳体操につきまして、目標達成には至りませんでした。開催箇所、参加者数とも、僅かではありますが増加しております。昨年度の本部会におきましても、積極的に取り組んでいて認知度も高いというご意見も頂戴しております。今後も、保健師と生活支援コーディネーターが連携協力し、活動場所の開拓など、百歳体操への参加者増に向けた取組を行ってまいります。また、様々な世代が参加できる健康イベントの実施など、引き続き、健康増進行動への機運を高める啓発活動の充実を図り、健康寿命延伸への取組の充実を図ってまいります。

以上で、自己評価の説明を終わらせていただきます。

○上原議長 ありがとうございました。

では、皆様から議題についてご意見を承りたいと存じますが、一旦非公開にして、ワークショップの時間とします。

○光本委員 すみません、ワークショップに入る前に、運営について確認事項がありますので、確認させてください。運営についてです。

○上原議長 運営について。

○光本委員 はい。

よろしいですか、ユーチューブ配信が廃止されているということで、昨日、区民から問合せがありました。会議が視聴できないと確認をお願いされました。それで、これを確認したら、7年度の途中から……

○事務局 ごめんなさい、マイクを。

○光本委員 会議の運営について確認させていただきます。

区民からの問合せで、会議が視聴できないとのことで確認をお願いされました。ユーチューブ配信のライブ配信が、7年度途中から停止しているということで、本日、区のほうに伺っておりますが、その理由については確認できていませんので、この場でもご説明いただきたいんですが、ユーチューブ配信の実施については、令和6年度1月23日、本会議において区から提案されて、委員に諮られた上で決議されたという経緯が議事録にも記載されています。

そして、このユーチューブ配信停止についてですが、きちんと区民に告知されて、また周知というものは実施されているのでしょうか。ご説明ください。

○上原議長 今、意見がありました会議の運営について……

○光本委員 意見ではないです。確認事項です。

○上原議長 確認事項で。

○光本委員 はい。

○上原議長 今すぐにお答えすることができない内容ではありますので。

○光本委員 何ですか、実施されているんですよ、今。今それを説明できないなら、何で実施するんですか。停止しているんですから、説明できますよね。

○古川課長 すみません、企画総務課長の古川といいます。区政会議のほう担当させていただくことになっております、今年度から。

今、光本委員の質問がありました件、これまで、令和7年度以前、令和6年度までインターネットでウェブ傍聴ができるようになっていたんですけれども、当日の配信の状況、議論の中身につきまして、そのまま公表することで…、放映の内容を確認した上で配信しようということを区の中で考えておりまして、7年度、一時停止……

○光本委員 そもそも、だってこれそもそも公開会議ですよ。

○古川課長 そうですね。傍聴はしていただけるという……

○光本委員 公開会議ですから、傍聴者も入れないと駄目です。

○古川課長 いや、傍聴者は入っていただけるようにしているんですけれども。

○光本委員 何でウェブ配信だけ止めるんですか。

○古川課長 リアルタイムでは、今、止めている状況なんですけれども、今、撮影して、中身を確認した上で。

○光本委員 それは、区民に周知とか、区民に説明、周知はしているんですか。

○古川課長 そこまではできていません。区政会議の委員の皆さんにもできていないと思うんですけれども、さっき光本委員がおっしゃった区政会議委員の皆様に決議を諮ったという点につきましては、放映する期間に關しての決議であって、するしないではなかったと、これまでの引継ぎの中では受けておりますので、改めて昨年、一昨年から皆さんにもアンケート等をいただきながら、ご意見を頂戴しながら、この区政会議の運営に關して……

○光本委員 ありましたか、質問の内容に。

○古川課長 ウェブのほうはないとは思うんですけれども。

○光本委員 いや、本件、ちょっときちんとした整理をいただきたいんです。

○古川課長 ただ、もちろん運営のことなので、この区政会議でご意見頂戴するのは……

○光本委員 意見ではないですよ。

○古川課長 はい、質問されているということですね。

○光本委員 意見か質問か、質問でもない、確認事項なんです。

決議を諮られた、なぜその諮られたかといいますとね、やはりガイドラインにも載っていますけれども、公開の方法、手法については、運営の基本に係る事項だからですね。それをね……

○古川課長 議事録が……

○光本委員 一方的に廃止しても構わないんだという根拠を示してくださいよ。

○古川課長 一旦停止したという事実はございます。

議事録を事務局のほうで作成させていただく間に、録画したものをユーチューブで配信するという形で7年度は進めようとしておったところなんですけど、まだこの区政会議の運営に關しましては、まだいろいろ改善の余地もあるかなと思っていますところですので、今は、またリアルタイムではなくて……

○光本委員 そしてまた、これについては、区民が直接影響を受けますので……

○古川課長 そのあたりも、周知等もご意見いただいていますので、改めて区の中でも話をし、皆さんに分かっていただけるような情報発信をしまいたいと思いますので……

○光本委員 それをしてから、きちんと整理がついてから、停止したなら分かるんですけれども、その整理がないままに……

○古川課長 また次の本会に向けて、今日は部会ですので、安全・安心まちづくり部会の方も参加しておられませので、本会の中でご説明をさせていただきたいと思います。

すみません、議長、進行よろしく願いいたします。

○上原議長　すみません、私の進行がちょっと先走りしまして、議題２の東淀川区将来ビジョンについて、区役所のほうからの説明が抜けておりましたので、今から、続きまして議題２、東淀川区将来ビジョンについて区役所のほうから説明をお願いします。

○古川課長　企画総務課長の古川と申します。

それでは、次期東淀川区将来ビジョンの原案について説明をさせていただきたいと思います。着座にて失礼いたします。

送付資料の２をお手元のほうにご用意いただけますでしょうか。

まず、１枚めくっていただいて、２ページをご覧ください。

将来ビジョンとは何かということですが、将来ビジョンは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、区のめざす姿、いわゆる将来像と、その実現に向けた施策展開の方向性を示すものです。計画期間は５年間で、区民の皆様と共に施策を進めていくための指針となります。

将来ビジョンの単年度ごとのアクションプランとして、毎年策定しているのが東淀川区運営方針であり、進捗を管理していきます。中長期の方向性をビジョンで示し、毎年の具体的取組は運営方針で計画、点検するという関係になります。

もう一つ、冒頭の保健福祉課長挨拶にありました区の地域保健福祉計画があります。地域保健福祉計画は、区の地域保健福祉分野における方向性や取組の概要を示すものです。これまでビジョンと計画を別々に策定しておりましたが、どちらも区のめざすべき将来像の実現に向けた施策展開の方向性等を示すものであり、区民の皆様により分かりやすく理解いただくため、今回、一体的に策定することといたしました。

資料のほう、１ページに戻っていただきまして、この１枚の資料に基づいて説明をさせていただくんですが、将来ビジョンの概要についてです。

今、東淀川区内では、阪急電鉄京都線・千里線の高架化、柴島浄水場の機能集約に伴う用地の開発、さらに、北陸・リニア新幹線の整備等を見据えた新大阪駅周辺の都市再生など、複数のプロジェクトが進んでおり、今後、まちの姿が大きく変わっていきます。こうした変化を見据え、「住んでみたい！やっぱり良かった！つながりのあるまち東淀川区」を区の目標として掲げました。

今年２月に開催しました区政会議委員の皆さんが参加いただいた勉強会でも、つながりというキーワードをたくさんいただいております。地域のつながりを大切にしながら誰もが安全・安心に楽しく暮らせるまち、そして、住みやすいまちとして選ばれ続けるよりにぎわいと活気あふれる魅力あるまちをめざします。あわせまして、一人一人の人権が尊重されるまちを掲げ、人権尊重の理念の下、誰もが安心して暮らせる人にやさしいまちづくりを進めます。

この目標、めざす姿を実現するための柱として、3つございます。

1つ目の柱は、「自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまち」です。具体的には、地域活動協議会による自立的な地域運営を促進し、区民が主体となった地域のまちづくりを進めます。あわせて、にぎわいづくりを通じてまちの活力と魅力を高めます。

2つ目の柱は、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち」です。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、安心して子育てができる環境を整えます。また、子どもと子育て家庭を地域の人々と交流しながら社会全体で支える総合支援体制を構築し、子どもが自立して生きる力を身につけるための取組を進めます。

さらに、住み慣れた地域や家庭で暮らし続けられる体制づくり、地域力を生かした支え合い、困り事を受け止めるつながりづくり、そして、生き生きと暮らす健康づくりに取り組み、安心して暮らせるまちをめざします。

3つ目の柱は、「安全・安心のまち」です。防災意識、防犯意識、交通安全への意識を高め、地域、関係機関と連携しながら、日常の安全と災害への備えの両面から安心できるまちづくりを進めます。

なお、現行の、今の将来ビジョンでは一つの柱としております、区民の役に立つ区役所があるまちにつきましては、将来ビジョン施策推進の基盤として取り組んでまいります。より便利な区役所をめざし、区民ニーズの的確な把握や区政情報の発信力強化、DXの推進による手続などの利便性を高め、市民のQOL（生活の質）の向上につなげます。また、職員力の向上、大学・企業等との官民連携も進め、より実効性の高い施策推進を図ります。

以上が、現時点での将来ビジョンの原案の概要でございます。

現行のビジョンは、運営方針にもあります経営課題1から5のとおり5つの柱立てになっていますが、次のビジョン案では、経営課題1から4の柱を再編しまして3つの柱としております。

資料後半のめざす状態や施策の方向性についての説明は割愛させていただきますが、委員の皆様から率直なご意見をいただき、よりよい計画としていきたいと考えております。

計画期間は令和9年度からの5年間で、将来像といいましても短いスパンになりますが、こんなふうになったらいいなとか、実現には時間がかかるかもしれませんが、わくわくするような将来に向けた夢のあるご意見をいただけたらと思います。

また、冒頭にも説明しましたように、2の柱につきましては、区の地域保健福祉計画と一体的に検討を進めます。来月、7月21日開催予定の教育・健康・福祉部会でご意見をいただくことになっております。

私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○上原議長　ありがとうございました。

では、皆様から議題についてご意見を承りたいと存じますが、一旦非公開にしてワークショップの時間とします。

お手元のワークショップ用シートを活用していただき、（１）令和７年度東淀川区運営方針自己評価及び（２）東淀川区将来ビジョンへの意見をまとめていただきたいと思います。

ワークショップの後、お一人ずつ発言をいただく時間を設けたいと思います。

（休　　会）

○上原議長　それでは、これより区政会議を再開いたします。

それぞれご意見を、お１人２分以内での意見の発表をお願いいたします。２分がたちましたらベルが鳴ります。

まず、すみませんが、ウェブ参加の方からご意見をいただきたいと思いますので、私のほうから当てさせていただきます。

四方委員さん、聞こえていますでしょうか。

○四方委員　はい、聞こえています。

○上原議長　よろしくお願いします。

○四方委員　そしたら、将来ビジョンから話していいですか、私のほうは。

○上原議長　はい。

○四方委員　将来ビジョンの件でお伝えします。

2027年から2031年、５年間ということで、５年後には、淡路の高架事業が終わるという感じで、踏切がなくなって移動しやすくなったりとか、あとは道路が整備されたりというところが、かなりわくわくするので、そういったところを視覚化できるような動画をつくったりとか、あと、どう変わっていくのかというのをジオラマ的な感じでつくっていくというのをつくって、区役所でモニターに出したりとか、区役所に展示したりというのをできればいいのかなというところです。

あと、地域福祉も、併せて言うと、やっぱり医療機関とか福祉事業も集まってくるとは思うので、そういった面でも、単に経済発展ができるというわけじゃなくて、地域福祉も期待できますよという意味で、包括的にできればということもお伝えするような将来ビジョンができればなど、この会では話し合いました。

以上です。

○上原議長　ありがとうございます。

それでは、入谷委員、よろしくお願いします。

○入谷委員　経営課題２－２のところで、アウトカム指標の達成状況の中で、青少年育成区民大会等でのアンケートというところなんですけれども、まず、青少年育成区民大会ってどんなもんなのというところがよく分からなかったのと、どういう人たちが来るんですかというところ

ろがもっと明記されていればよかったなという部分と、こども・青少年の健全育成に関する取組に新たに参加したい、または継続したいと思ったところで、目標としては80%とあるんですけれども、なかなかこの文言のアンケートの取り方だったら、結構、新しく参加したいだったり継続したいと答える方、そういう方は少ないのかなとか思ったりとか。

あとは、全体に言えることなんですけれども、アンケートの母集団だったりとか、有効回答数が一括だったりというのを明記していただけたら、ちょっとより見やすくなったりだとかもあるし、あとは、何か72.1%しかいかなかったというところで、じゃ残り、参加したいと思わなかった、継続したいと思わなかった人たちに対しての深掘りとかもあれば、より課題も明確になるのかなとは思いました。

○上原議長 ありがとうございます。

荒木委員、お願いします。

○荒木委員 私は、経営課題3-3の「困りごとを受け止めるつながりがあるまち」なんですけれども、生活困窮者のためのひがよどなごみ勉強会というものをちょっと聞いたことがなくて、実際に小5から高3の生徒を対象に勉強会をしているそうなんですけれども、これはどういった方たちが勉強会に参加しているのかとか、何人が参加していてこのアンケートの満足度が99.2%なのかとか、その辺の詳しい数字をちょっと知りたいなと思いました。

あと、本当に必要な人にこの勉強会があるというのをどれほど認知されているかというのがちょっと分からないので、その辺のアンケートも、例えば生活保護を受けている人はこの勉強会をどれほど知っているのかとか、そういうのもちょっと聞いてほしいなと思いました。

以上です。

○上原議長 ありがとうございます。

笹川委員、お願いします。

○笹川委員 私は、経営課題3-1についてのアウトカム指標の達成状況のところでは少し疑問に思ったんですけれども、地域福祉コーディネーターが機能しているのかとか、お役に立っているのかというところに対しての指標だとは思いますが、それでいくと、相談受付件数を指標にしてしまったら実態が分かりづらいというか、平和で何も相談することがない状態なのかもしれないし、受けないといけない、本来使わないといけない相談が受けられていないのか、その辺がちょっと見えづらいので、相談の受付件数ではなく、そもそもこの地域福祉コーディネーターの認知度がどれくらいあるのかというところに目を向けて、これを、どんな活動をしているのかとか、あとは、自分の住んでいる地域のコーディネーターさんが誰なのかとか、そういう認知を上げていくという取組のほうが効果的なのではないかと感じました。

以上です。

○上原議長 ありがとうございます。

それでは、この会議場での委員の方にご意見いただきます。

すみませんが、小柳委員からよろしくお願いします。

○小柳委員 私は、経営課題3-1、私の住んでいる地域の地域福祉コーディネーターがどなたか、私は分かりません。実際、私、町会には入っていないんですけれども、地活にはすごい参加していて、地域のお祭りとかも、お手伝い要請があったら何でも行っています。あと、例えば敬老大会とかそういうのも、何でも行っているんですけれども、実際、地域福祉コーディネーターがどなたかは存じません。まず、そこからかなと思ったから、認知度がやっぱり低いのかなというところが、私の中では。

あと、先ほどちょっとここでも話は出ていたんですけれども、民生委員の方、コーディネーターの方のそれぞれの仕事内容、仕事というかやっていることを、もう少し皆さんに分かってもらえる、地域の方に知ってもらえるような形にしていってほしいんじゃないかなと思いました。

○上原議長 ありがとうございます。

それでは、光本委員、よろしくお願いします。

○光本委員 お願いします。東淀川区ビジョンについてです。

東淀川区のビジョンにおいて、施策及び事業の目的がもう定められていますので、その目的が達成されているか否かを確認するための評価基準が必要かなと。経営課題のほうでも、この評価が本当に機能しているんですかというお話は、安心・安全部会のほうでも、こちらのほうでも多く意見がありました。

それで、その評価を成立させるために、やはり評価基準の設計の基準というか、運用の基準というか、ルール化が必要ではないかなと。個別ばらばらにあれやこれやと乱立する、また、その評価指標というのは、やっぱりきちんと機能させるためには、やっぱりこれが何を抽出するのか、課題をきちんと抽出して、修正可能なものになっていく、それを施策に反映させるといのがセットでないと、達成だけを目標にされますと、何ともそれは評価指標として果たして機能しているんだろうかと思うところがありますので、東淀川区ビジョンの達成状況を区民が共有するためにも、この方針として、区の方針として、評価基準の設定をきちんとルール化というのを、このビジョンに含めたらどうかということの提案をさせていただきました。

次に、区教育行政連絡会議についてです。

令和2年度から現在までの教育行政連絡会議の非公開運用については、照会及び情報公開請求を通じて、会議資料及び関連文書の確認を継続しています。その中で、情報公開条例第7条第1号による非公開については、学校別習熟度資料及び個人を特定し得る個票の存在が確認されましたが、その理由については……

関係あります、行政ですから。

○神吉委員 関係ないやろ。

○光本委員 いや、関係ありますよ。何で関係ないんですか。

○上原議長 光本さん、すみません、1人2分以内でのご意見の発表という形になりますので。

○光本委員 いや、先ほどの関係ないという部分だけちょっときちんと整理してください。何
が関係ないんですか。どう関係ないの。

○神吉委員 ここの話で。

○光本委員 ここの話でしょう。

○神吉委員 今、あなたが言うているのは。

○光本委員 ここに課題ってあるじゃないですか。

○上原議長 課題にあるんですけれども……

○光本委員 ありますよね。何でこのことを私が質問してはいけないんですか。

○上原議長 いえいえ、いいんですけれども、今、関係ないという発言というよりは、2分以
内のご意見と。

○光本委員 分かりましたけれども、発言を、関係ないだろうとね、ちょっと前の本会議でも
そうですけれども、ちょっと慎んでもらえませんか。

○神吉委員 あのね、言うたら悪いけれども……

○光本委員 ここでは議長の整理をお願いします。

○上原議長 関係ないというよりは、ご意見をいただく2分間ということで、時間が超過しま
したので、この言い足りない部分がありましたら、記入したシートを企画総務課へご提出いた
だくという形になりますので、申し訳ないですけれども、2分になりましたので、光本委員の、
ちょっとすみませんが、発言時間が終わりましたので、ここで終了させていただいてよろしい
でしょうか。

○光本委員 質問事項につきましては、またその文言のまま提出させていただきますので、議
長、よろしくお願いいたします。

○上原議長 はい、分かりました。じゃ、その提出していただいたものを受けて、検討させて
いただきます。

それでは、神吉委員、よろしくお願いします。

○神吉委員 まず、将来ビジョンの関係なんですけれども、ここの2027年から5年間契約で、
この自助・共助というの、これを地元の推進して元気なまちづくりということ、これなかなか
難しいんじゃないか。というのは、どこかが、誰かが中心で、ここで書くと、企画がやるんや
という話みたいなんですけれども、これ、一概にこれできるのかなという、ちょっと疑問がありま
す。だから、できたらやはり公助のほうの役所も一枚かんで、一つの核としてつくっていただ
きたいなというのが私の意見です。

それと、コーディネーターの件は、私も同じで、明確に役割がまだまだ周知されていないと思いますので、そういうことをもうちょっと周知をお願いしたいということです。

以上です。

○上原議長　ありがとうございます。

それでは、金本委員、お願いします。

○金本委員　運営方針の自己評価のほうですけれども、全ページにわたって書いてあるアウトカムの指標の100%の実績については、数字がどうのというより、維持することより、目標として動いて考えるということのほうが大切だと思います。

7ページのコーディネーターについては、認知度を上げるという言葉が皆さんから出ていたけれども、本当にコーディネーターをされている方でさえ、何をやっていいか分からず手探りでやっているんだという声が出ていましたので、そこもコーディネーターの方にもちゃんと伝えていただけたらと思います。

将来ビジョンの原案のほうは、5年と言わず長く考えていくことだと思います。地域力の大切さも認知度を上げるということにつながっていると思うし、楽しいことには人は集まると思いますので、もっともっと楽しい東淀川区にしていいただけたらと思います。

防災意識の自助も、地域力の自助も同じ基本だと思います。でも、共助の大切さというのも伝えていっていただけたらと思います。これも認知してほしいですね、皆さん認知したら、そうになっていくんじゃないかなと思います。

その他の部分ですが、共通の部分が、悩みのもとであると思います。みんな知らないことが多過ぎるということだと思いますので、小さなことから、分かっていることから、私も皆さんに、地域の人にも言っていこうと思いますし、ここで聞いた話も、こういうことをみんなが考えていっているんだよということも伝えていきたいなと思いました。

○上原議長　ありがとうございます。

最後に、上原です。

将来ビジョンについての原案から考えまして、この中で、先ほど金本委員も言われたように、担い手不足というところがやっぱり焦点になってきているというところで、私もそうですけれども、私ごとと考えると、何か、町会なり地域と共助という部分を考えなければいけないんじゃないかな。それを同世代、あるいはその下の世代が考えられる、そういう機会をたくさん持ちながら、みんなで協力できたらいいんですけれども、でも、この会議の中で出たんですけれども、自助というの本当に大切なことで、自分だけがいいわけじゃなくて、自分の力も信じて、自分で準備をしときましょうという意識を持ちながら、お互い助け合って共助という形につながればな、そして、その先に公助があれば、より金銭的な面だとか、いろんな環境的な面を助け合いながらという形が、この将来ビジョンにつながったらいいなというのを思いました。

それでは、皆さん、真摯なご意見ありがとうございました。

本日の発言で、もし言い足りない部分、そして、先ほど、ウェブの方でもそうですし、何か疑問点が何点か上がっていた部分もありましたので、もしも発言で言えなかった部分は、記入したシートを企画総務課総合企画まで提出していただければ、取りまとめ、回答されるということです。よろしくお願いします。

それでは、区役所のほうから何かありますでしょうか。

○黒田課長 保健福祉課長、黒田です。

貴重なご意見、たくさん質問もいただきまして、ちょっと時間がありませんので、また改めてご回答させていただきます。ありがとうございました。

○上原議長 ありがとうございました。

それでは、ご出席の議員の皆様より、もしご助言などございましたら、簡単にお願ひできればと思います。

まずは、会場にお越しの議員の皆様、いかがでしょうか。

笹川議員、よろしくお願いします。

○笹川議員 お疲れさまです。助言というより、ちょっと今日は意見をさせていただければと思います。

ビジョンだけです。こどもが自立して生きる力を身につけるために取り組むとあるところの文言、前からあるんですけども、生きる力がそもそも自立するためなので、生きる力が先で、生きる力が身についたら自立できるので、ちょっと言葉遣いが逆かなというふうに思っております。

2つ目です。このビジョンは区役所が策定するもので、区役所は区民の役に立つ役所ってめざしてはるんで、この視点でいくと、最初に住んでみたいというビジョンが入るのが、ちょっと僕は違和感を持っています。意気込みとしては分かります。よう分かるんです。でも、前は、住んでよかった住み続けたいなので、まさにそれが区民のための区役所であったところが、じゃ、東淀川区役所として、ほかの地域の皆さんに住んでみたいと思わせて人口を増やすことは、それはビジョンとして本当に掲げますか。もし掲げるのであれば、ビジョンどおりなプランが要ると思うんですけども、じゃ、これを見ると、プランはないんですよ。正直言って。

なので、このプラン内容とビジョンの言葉にギャップを感じたので、意気込みとしては分かるので、ちょっと違う言葉のほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○上原議長 ありがとうございます。

石川議員、よろしくお願いします。

○石川議員 市会議員の石川博紀です。

今日、遅参しまして申し訳ありませんでした。地域のほうで社会福祉協議会の会議がありまして、そちらに出ておりました。

皆様も、地活協で活動しているとか、いろいろ地域の代表で、また、この区政会議のほうもお越しいただいて、その他、今日も社協の会議では、町会長だったり、民生だったり、PTAだったり、補導員だったりというところで、皆さんそれぞれ地域の役を持ちながら、また、ほかの場でも、同じ人がいつも集まっているというような形で、それぞれ皆さんも、地域でもいろんな役になって、非常にご負担あるかというところで、またそんなところで自助・共助と言われるのは非常に苦しいところかもしれませんが、ここでしっかりと出していただきましたご意見を酌み取って、しっかりとした公助につなげていっていただけたらなと思うところなんですけれども。

区の今後の5年間の将来ビジョンと、5年後には高架ができて、わくわくするというお話もありましたけれども、昨年、100周年を迎えて次の100年への第一歩となる5か年計画というふうに捉えるところでもありますけれども、皆様が今日ここで話し合ったその意見がしっかりと受け止められる、生かせる東淀川区役所、職員皆様その気持ちかと思えますけれども、大阪市がこの形であるようにということで、これ以上は踏み込まずにと思いますが、今から、あした朝8時からちょっと東京でこれに関する会議がありまして、東京へ行ってきます。また皆様、どうかどうか地域のことをよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○上原議長　ありがとうございました。

森議員は。

○森議員　大丈夫です。

○上原議長　それでは、ウェブの方は大丈夫でしょうか。

横道議員、よろしくお願いします。

○横道議員　すみません、私からは、連日、皆様本当に遅くまでありがとうございました。

オンラインのグループに入らせていただきまして、皆様、活発な意見が本当に出ていましたので、区役所の皆様、ぜひ生かしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。本当に今日は皆様、ありがとうございました。

以上です。

○上原議長　ありがとうございました。

本日いただきましたご意見については、次回開催の本会で私から報告させていただきます。

次に、議題（3）その他として、区役所のほうから説明をお願いします。

○上井課長代理　地域福祉相談担当課長代理の上井と申します。座ったままで失礼します。

私のほうからは、こちらの水色のチラシ、「高次脳機能障がいについて知る・学ぶ講演会」についてお知らせをさせていただきます。

東淀川区役所では、主に区内に拠点を置く支援者のネットワークづくりを目的として、東淀川区生活困窮者サポートネットワーク連絡会、略して困サポを開催しており、年度に2回程度、講演会などを行っております。

第24回困サポでは、「高次脳機能障がいについて知る・学ぶ講演会」としまして、大阪市更生療育センター副所長の川端正嗣さん、それから高次脳機能障がいの当事者の方をお迎えし、高次脳機能障がいについて話していただきます。

7月28日火曜日の14時から、場所は東淀川区民ホールで開催いたします。

参加のお申込みにつきましては、7月17日金曜日までに、メールもしくはファクス等をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、チラシ表面の右下に問合せ先を記載しておりますので、こちらにご連絡をお願いいたします。

私からのご案内は以上です。

○上原議長 本日の部会での議事は以上になります。皆様、ありがとうございました。

ここからは、進行を事務局にお返しします。

○前嶋係長 ありがとうございました。参加委員の皆様、ありがとうございました。

ご記入いただきましたワークショップ用シートは、机の上に置いたままお帰りください。

次回は、7月21日火曜日に東淀川区地域保健福祉計画についてご意見をいただく部会を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和8年度東淀川区区政会議第1回教育・健康・福祉部会を閉会します。遅くまでありがとうございました。